

## 資料 1

平成 26 年 2 月 14 日  
絆づくり対策特別委員会  
福祉保健部  
産業労働観光部

# 子育て支援対策について

## 1 安心して出産・育児のできる母子保健医療の充実に向けた取組

### (1) 現状と課題

- 核家族化の進行、地域の連帯意識の希薄化、晩婚化等により、妊娠・出産・育児等について身近に相談できる人が少なくなっている。
- 出産年齢の高齢化や不妊治療の普及により、低出生体重児の割合が高まる傾向にあり、安全・安心な妊娠・出産の環境整備や子育てに対する支援が求められている。
- 相談支援を含め、初期救急から三次救急まで連携した小児救急医療体制を構築する必要がある。

### (2) 主な施策の展開

#### ア 健康診査、訪問事業、相談の充実

##### (ア) 健康診査、訪問事業

市町村が行う健康診査、訪問保健指導等の事業の円滑な実施を図る。

##### (イ) 相談事業

妊娠・出産、婦人科疾患などの相談に対応する。

不妊専門相談センター：新潟大学医歯学総合病院に委託

妊娠の悩みに関する専門の電話相談：県助産師会に委託

#### イ 周産期医療体制の整備

##### (ア) 総合周産期母子医療センター（3か所）

新潟大学医歯学総合病院、新潟市民病院、長岡赤十字病院

MFICU（母子胎児集中治療室）：計 18 床 NICU（新生児集中治療室）：計 30 床

- ・ 常時の母体及び新生児搬送受入体制
- ・ 合併症妊娠、胎児・新生児異常等母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行う。

(イ) 地域周産期母子医療センター（４か所）

県立新発田病院、済生会新潟第二病院、長岡中央総合病院、  
県立中央病院                      NICU：計 12 床

- ・ 産科及び小児科（新生児診療を担当するもの）等を備え、周産期に係る比較的高度な医療を行う。

ウ 医療費助成

(ア) 特定不妊治療費助成事業

不妊に悩む人の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療（体外授精、顕微授精）の費用の一部を助成する。

平成 24 年度      助成件数   1,511 件（新潟市を除く）

(イ) 子ども医療費助成事業

少子化対策の一環として、子どもの医療費にかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う子どもの医療費助成事業に対し、補助する。

(ウ) 小児慢性特定疾患治療研究事業

慢性疾患により、長期にわたり療養を要する児童等に医療給付を行う。

(エ) 育成医療給付、養育医療給付

市町村が行う、身体に障害のある児童や入院を必要とする未熟児にかかる医療給付に対し補助する。

エ 小児救急医療に係る取組

(ア) 小児救急医療にかかる電話相談

休日夜間に小児患者の保護者等の不安を解消するため、看護師（必要に応じて小児科医のアドバイスを受けて）による電話相談体制を整備

(イ) 初期小児救急医療体制の構築

旧二次医療圏（13）において、休日夜間診療所等の設置、小児科以外の医師への研修などにより、初期救急体制を構築

(ウ) 二次小児救急医療体制の構築

二次医療圏（7）において、病院群輪番制、小児科医による当直やオンコール体制の整備により、24 時間の二次救急体制を構築

（地域ごとに、救急医療連絡協議会などで、体制の更なる強化・拡充に向けた協議を行っている）

## 2 多様なニーズに応じた子育て環境の整備

### (1) 現状と課題

- 安心して子どもを産み育てる環境の整備を進めるためには、子育てに対する「経済的ゆとり」と「時間的ゆとり」を充実させることが必要である。
- 3歳未満児の保育所入所児童数が大きく増加しており、ニーズに応じた受入体制の整備が課題となっている。(3歳未満児 H25/H20 増減率: +30.8%)
- 子育て世代にニーズが高く仕事と子育ての両立に資する病児・病後児保育について、施設数及び定員が少ない現状にある。(H25: 31 施設、163 人)

### (2) 施策の方向性

- 下表の事業の実施により市町村等の取組を支援し、子育て環境の整備を進める。
- 保育所の整備による定員増や特別保育の充実を図る市町村を支援するとともに、保育士不足に対応するため、潜在保育士の掘り起こし等に取り組む。
- 病児・病後児保育の新たな取組が進むよう、ハード、ソフトの両面で市町村を支援する。

### 主な子育て支援事業

事業名	事業内容	実績
認可保育所	日中就労等している保護者に代わって、保育に欠ける乳幼児を保育する施設	○保育所数:703か所 ○市町村数:30 ○利用児童数:58,970人 (平成25年4月1日現在)
延長保育	18時を超えて保育時間を延長する保育所	○保育所数:636か所(90.5%) ○市町村数:27 ○利用児童数:6,248人 (平成25年4月1日現在)
一時預かり	保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行うもの	○保育所数:459か所(65.3%) ○市町村数:29 (平成25年4月1日現在)
休日保育	日曜・祝日に開所	○保育所数:31か所(4.4%) ○市町村数:14 ○認可外保育施設:3か所 (平成25年4月1日現在)
乳児保育	乳児が入所している保育所	○保育所数:643か所(91.5%) ○市町村数:29 ○乳児数:2,254人 (平成25年4月1日現在)
病児・病後児保育	病児・病後児について、病院、保育所等の専用スペース等において保育	○施設数:31か所 ○市町村数:10 ○定員:163人 (平成25年度見込み)
未満児保育【県単事業】	2歳未満児の入所している私営保育所に、国の基準以上の保育士を配置	○保育所数:162か所 ○市町村数:21 (平成25年度見込み)
県単障害児保育【県単事業】	障害児を受け入れている私営保育所に対し保育士を加配	○保育所数:51か所 ○市町村数:13 (平成25年度見込み)
地域子育て支援拠点	子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を行うもの	○施設数:197か所 ○市町村数:27 (平成25年度見込み)
児童館	児童に対する遊びを通じた集団的・個別的指導等を行うもの	○施設数:84か所 ○市町村数:14 (平成25年4月1日現在)
放課後児童クラブ	共働き家庭等の概ね10歳未満の児童に対し、学校の余裕教室等で放課後に適切な遊び、生活の場を与え、健全育成を図る	○クラブ数:438か所 ○市町村数:29 ○小学校数に対する割合:85.9% (平成25年5月1日現在)
ファミリー・サポート・センター	育児の「手助けが必要な人」と「手助けしたい人」を会員とした有償ボランティア組織で、市町村が設立し運営	○設置数:19か所 ○市町村数:19 ○登録会員数:5,997人 ○活動件数:19,336人 (平成25年12月31日現在)
認定こども園	幼児教育・保育の提供及び子育て支援機能を備え、認定を受けた幼稚園、保育所等	○認定件数:26件 ○市町村数:12 (平成25年4月1日現在)
児童手当	中学校卒業までの児童を養育している方に支給	○受給者数:168,473人 ○児童数:280,944人 (平成24年4月～平成25年2月)

(注) 実績欄の保育所数の( )は保育所数全体に対する割合

### 3 ひとり親家庭の自立支援

#### (1) 現状と課題

- ひとり親家庭の親は、昨今の厳しい経済状況のなか、育児と生計の担い手という二重の役割をひとりで担っている。
- ひとり親家庭でも安心して子育てができるよう支援していくことが必要である。

#### (2) 施策の方向性

母子家庭だけでなく、父子家庭も含めたひとり親家庭全体へ、「経済的支援」「就業支援」「子育て・生活支援」を柱に、自立に向けた支援を行う。

#### (3) 施策の体系（\*は、父子家庭も対象。（ ）は、平成24年度実績。）

自 立 の た め の 施 策	<b>経済的支援</b>
	①母子・寡婦福祉資金の貸付（件数512件） ②児童扶養手当の支給*（受給者16,616人） ③ひとり親家庭等医療費助成事業*（受給者29,227人） ④ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業*（養育費相談153件）
	<b>就業支援</b>
	①母子家庭等自立支援事業* ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの設置（就職者数98人） ・母子自立支援プログラム策定事業（県（町村）・ 3市） ②母子家庭自立支援給付金事業*（県（町村）・ 16市） ③高等技能訓練促進事業補助金*（県（町村）・ 15市） ④ひとり親家庭在宅就業支援事業*（23～24年度 2市） ⑤職業訓練におけるひとり親受講優先枠*（利用者 119人） ⑥託児サービス付き職業訓練*（利用者30人うちひとり親は2人） ⑦訓練手当の支給*（12人・月額11万円程度）
	<b>子育て・生活支援</b>
	①母子自立支援員の設置*（県9か所・2市で設置） ②母子家庭等日常生活支援事業*（件数 79件） ③ひとり親家庭情報交換事業*（参加人数76人） ④母子生活支援施設の整備（5施設） ⑤公営住宅の母子世帯向け特別配慮（土木部所管）

平成26年2月14日  
 絆づくり対策特別委員会  
 県民生活・環境部  
 産業労働観光部

## 仕事と子育ての両立について

### 1 県内における仕事と子育ての両立を支援する制度等の整備・利用状況

#### (1) 育児に関する支援制度の整備状況 (単位：%)

区分	支援 制度 あり	うち採用している制度 (複数回答)								
		勤務 時間 短縮 制度	フレック ス タイム 制度	勤務 時間 の 繰上・ 繰下	経費の 援助 措置	再雇用 制度	所定外 労働の 免除	転勤・ 配置転 換の際 の配慮	事業所 内託児 所	子ども の看護 のため の休暇
規模計	68.0	87.0	5.8	42.4	2.1	10.5	70.0	18.7	1.5	65.7
中小企業	60.3	83.5	5.9	43.7	0.8	10.9	64.2	17.1	0.9	57.9
大企業	92.4	94.1	5.6	39.7	4.9	9.5	82.0	22.0	2.6	82.0

資料：平成24年度新潟県賃金労働時間等実態調査

#### (2) 育児休業制度の利用状況 (単位：%)

	H14	H17	H20	H23	H24
育児休業の取得率 (女性)	69.0	81.4	88.6	92.3	95.2
同 (男性)	0.0	0.7	0.8	1.1	2.0

資料：新潟県賃金労働時間等実態調査

#### (3) 事業所内託児所の整備状況

	整備状況
設置事業所数	51 カ所
業種別内訳	医療福祉44 (うち病院39)、卸小売業4、 製造業2、サービス業1

資料：保育所現況一覧表 (平成25年4月1日現在、新潟県)

### 2 仕事と子育ての両立を支援するための主な事業

#### (1) ワーク・ライフ・バランス推進企業応援事業

企業へのコーディネーター派遣、企業内推進リーダー養成講座の実施

#### (2) ワーク・ライフ・バランス推進事業

セミナー・ワークショップの実施、育児休業制度の普及資料の作成配付

#### (3) 事業所内託児所設置モデル推進事業

託児所を設置したモデル企業への運営費補助、手法・効果等の周知

#### (4) ハッピー・パートナー企業登録制度

男女共同参画推進に積極的に取り組む企業をハッピー・パートナー企業として登録し、仕事と家庭の両立支援や女性の育成・登用などの取組を支援  
(H26年2月6日現在 547社)

##### 【主な支援】

- ・ 取組を円滑に進めるための無料アドバイザー派遣等
- ・ 企業名や取組内容を県ホームページ、就職応援情報サイト、広報紙等で県民に広く紹介

産料	県	全国
	6.1	8.0

小産料	10.7	12.4
-----	------	------

49ヶ所 合資施設あり

+ 5 助産所

保険所単位で 1ヶ所はあり

現金給付 1子 100万円 2子…… (経済同友会提案)

具体政策は未定

合計出生率	県	全国
H24	1.43	1.41
H23	1.42	